

関係者 各位

独立行政法人水資源機構分任契約職
豊川用水総管理所長 山本 政彦
(公印省略)

見 積 依 頼 書

- | | |
|-----------|---|
| 1 件 名 | 仮設トイレ外賃貸借 (オープンカウンタ方式による) |
| 2 施 行 場 所 | 愛知県新城市名号杉本地内 独立行政法人水資源機構 大島ダム左岸側湖畔公園 |
| 3 工 期 | 契約締結の翌日から令和8年11月13日まで
(ただし、賃貸借期間は令和8年11月6日から11月9日まで) |
| 4 内 容 等 | 別添、仕様書等のとおり |

上記について、下記により見積合わせを行いますので入札心得書等を熟読のうえ提出して下さい。

記

- | | |
|---|---|
| 1 現 場 説 明 | 実施しません。 |
| 2 見積参加要件 | なし |
| 3 見 積 書 等 | |
| 1)様 式 等 | 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものに限ります。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。 |
| 2)提出方法 | FAX又は電子メールによる。(※FAX番号は、4)に記載された番号)
なお、FAX又は電子メールに抛りがたい場合は、持参又は郵送(一般書留、簡易書留、その他配達記録が残る方法に限る。)による。 |
| 3)提出期限 | 令 和 8 年 8 月 3 日 12:00 まで |
| 4)提 出 先 | 独立行政法人水資源機構 豊川用水総管理所
TEL 0532-54-6502 FAX 0532-54-6517
メールアドレス: nyukei_toyogawa@water.go.jp |
| 5)担当者 | 独立行政法人水資源機構 豊川用水総管理所 経理課 鈴木 |
| 6)質 問 書 | 令 和 8 年 7 月 28 日 12:00 まで |
| 提出期限 | ※質問の回答については、提出期限の翌日12:00までにHPに掲載します。 |
| 7)見積回数 | 2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和8年8月4日 12:00 までとします。 |
| 8)そ の 他 | ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。 |
| 4 見 積 結 果 | 見積結果については、 <u>契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知</u> します。 |
| 5 そ の 他 | |
| 1)契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。 | |
| 2)請負代金の支払いについては、履行確認後の一括支払となります。 | |
| 3)最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。
くじの方法は、別添「くじの方法」のとおりとします。 | |

仮設トイレ外賃貸借 仕様書

第1節 適用

本仕様書は、独立行政法人水資源機構豊川用水総合管理所が施行する仮設トイレ外賃借（以下「本業務」という。）に適用する。

第2節 業務場所

別紙のとおり

第3節 業務期間等

業務期間は、契約締結の翌日から令和8年11月13日までとする。

ただし、賃貸借期間は令和8年11月6日から令和8年11月9日までとする。

第4節 業務概要

本業務は、令和8年11月7日（土）に開催する第15回大島ダム・ウォークで使用する仮設トイレ及び仮設手洗いの設置及び撤去を行う外、別途資機材のレンタルを行うものとする。

なお、仮設トイレの撤去時にはし尿くみ取りを含むものとする。

また、仮設トイレ及び仮設手洗いを設置する場所に常設の水道設備等はありません。

第5節 仕様及び数量等

本業務における仮設トイレ及び仮設手洗いの仕様及び数量等は次のとおりとする。

- （1）仮設洋式トイレ：6台（女性用4台、男性用2台）

仕様：簡易水洗タイプ

- （2）仮設小式トイレ：4台

仕様：汲み取り式タイプ

- （3）仮設手洗い：2台

仕様：手洗い用の水は事前に入れておくものとする。

また、1台につき蛇口が2口以上あるものとする。

- （4）ジュースストッカー150リットル：1台

仕様：水及び氷を入れて良いものとする。

- （5）手ふりベル：1本

- （6）抽選器：1基

仕様：抽選に使用する玉は、4色以上それぞれ100個用意することとする。

（裏面に続く）

第6節 仮設トイレ等の設置、撤去及び資機材の搬入、回収

(1) 第5節(1)から(3)の仮設トイレ等の設置、撤去の日時は以下のとおりとする。なお、設置・撤去場所の詳細な位置は別紙のとおりとし、撤去時刻は受注者と発注者で別途協議し決定するものとする。

(設置日) 令和8年11月6日(金)

(撤去日) 令和8年11月9日(月) ※し尿のくみ取りを含む。

(2) 第5節(4)から(6)の資機材の搬入日は上記設置日と、回収日は撤去日と同日とする。また、抽選器に附属する玉の色が判明次第、受注者は発注者に速やかに報告することとする。

第7節 設計変更

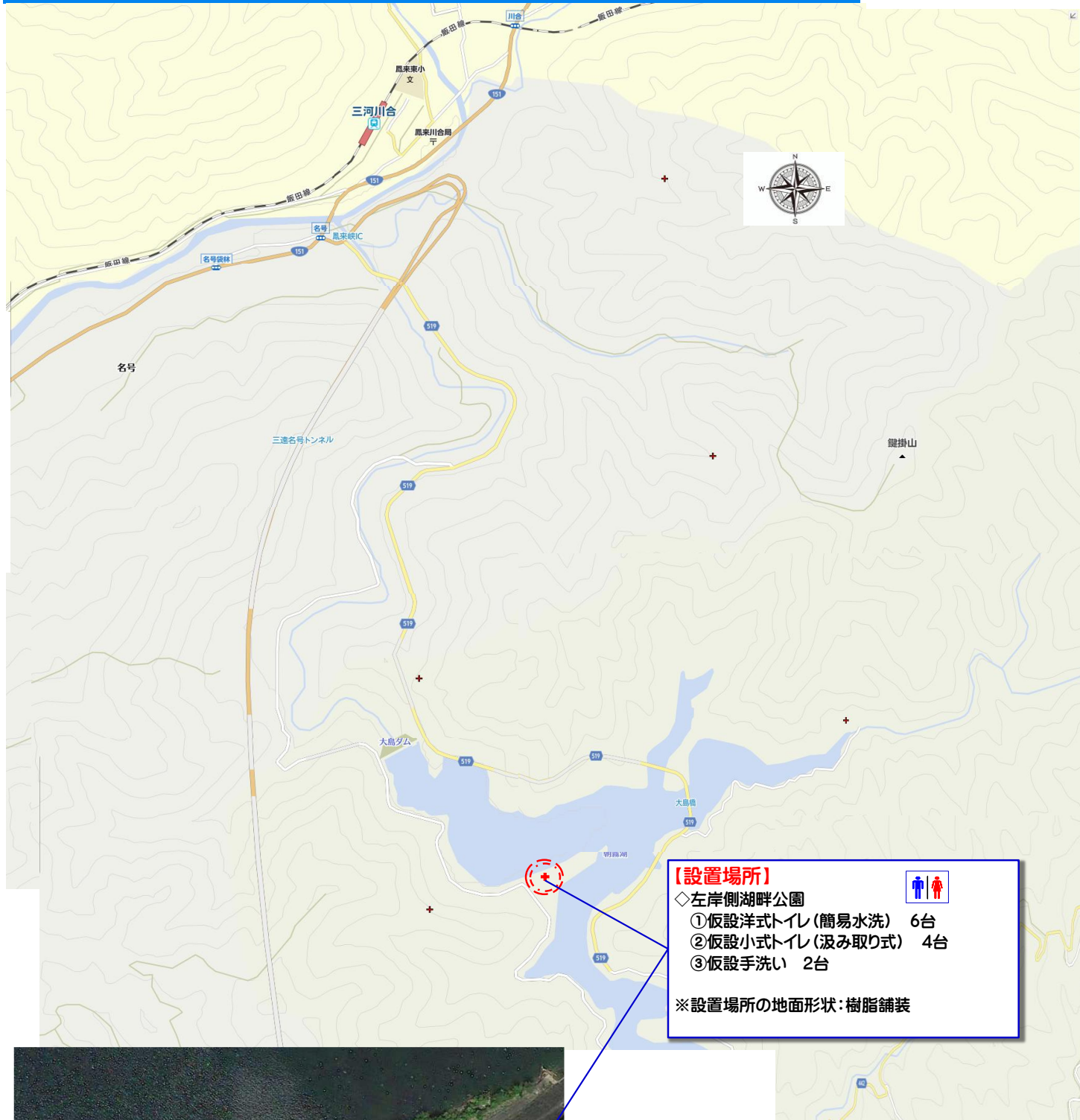
その他、仮設トイレ外の仕様・数量や設置及び撤去等内容に変更が生じた場合であって、発注者が必要と認めたときは設計変更の対象とする。

第8節 その他

本仕様書に明記していない事項については、発注者と受注者が協議して決定するものとする。

以上

仮設トイレ等賃貸借 設置位置図



【設置場所】

◇左岸側湖畔公園



- ①仮設洋式トイレ(簡易水洗) 6台
- ②仮設小式トイレ(汲み取り式) 4台
- ③仮設手洗い 2台

※設置場所の地面形状:樹脂舗装



航空写真



設置状況

くじの方法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者(以下「同価格者」という。)が複数あった場合、以下の方法により、契約の相手方を決定します。

- くじの方法について同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

- くじ用数値について

1)「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0:ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0:ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2)「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信(FAX)した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信(FAX)する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例)

くじ用数値

1	2	3
---	---	---

※数字は、明確に記載してください。

- くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積書を送信(FAX)していただいた順に、「0:ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

- 例)
- 同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」
 - 同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」、「2」

- 具体的な決定方法について 例)

・同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-		123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4

$123+4=127$
 $127 \div 2 \text{ 者}=63 \text{ 余り}$
 ・余り「1」とくじ用順位「1」が合致する、△△組が契約の相手方となる。

例) ・同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-		123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4
◎◎工業	¥500,000-	2	1

$123+4+1=128$
 $128 \div 3 \text{ 者}=42 \text{ 余り}$
 ・余り「2」とくじ用順位「2」が合致する、◎◎工業が契約の相手方となる。

オープンカウンタ方式による 調達方法フロー

水資源機構

業者様

HPIにおいて見積依頼書、仕様書等の交付

交付資料のダウンロード

見積依頼書等の交付受領書の受理

見積依頼書等の交付受領書の提出(FAX又は電子メール)

質問書の受理

質問書の提出
(FAX、電子メール、持参、郵送)
※仕様書等に対する質問がある場合、又は物品購入の場合で同等品規

HPIにおいて質問回答書の交付

質問回答書の内容確認

見積書の受理

見積書提出

契約締結の相手方へ決定通知書の交付(FAX又は電子メール)

業務実施

工事完成、業務完了、納品完了後に検査の上、支払

工事完成、業務完了、納品

オープンカウンター方式による見積手順

豊川用水総合管理所より見積を依頼した件名について、見積依頼書及び仕様書等を豊川用水総合管理所ホームページ「オープンカウンター方式による調達情報」に掲載しておりますので、見積参加希望の方は下記の【手順】により見積書の提出をお願いいたします。

【手順】

- ① 豊川用水総合管理所ホームページ「オープンカウンター方式による調達情報」に見積依頼内容を掲載しておりますので、依頼内容をご確認ください
- ② 依頼内容を確認し、見積合わせに参加希望される方は「見積依頼書等の交付受領書」を提出してください。受領書の提出先は「見積依頼書3. 4) 提出先」のFAX番号又はメールアドレスをお願いします。
- ③ 見積依頼内容に質問がある場合は、見積依頼書に記載された提出期限までにFAX又は電子メールのいずれかにより機構に提出してください。
- ④ ③の質問について、質問書提出期限の翌日に豊川用水総合管理所ホームページに回答書を掲載しますので、その内容を確認し見積書を提出してください。
- ⑤ 見積書は見積依頼書に記載された提出期限までにFAX又は電子メールにより提出してください。
- ⑥ 決定通知は契約締結の相手方のみ通知します。（FAX又は電子メール）
- ⑦ 辞退する場合、辞退届の提出は必要ありません。

【オープンカウンター方式とは】

- オープンカウンターとは、工事、コンサルタント業務及び物品購入等の調達に係る見積合わせにおいて、当管理所が相手方を特定せず、案件を公開し、見積参加希望者から見積書の提出を受け、契約の相手方を決定する方式です。
- 詳細の内容は、豊川用水総合管理所ホームページ「豊川用水総合管理所におけるオープンカウンター実施説明書」及び「調達方法フロー」をご覧ください。

【留意事項】

- 見積書の提出は、別添「見積依頼書」に記載された提出期限までに、FAX又は電子メールで送信してください。

なお、送信先は「見積依頼書」の提出先に記載されたFAX番号又はメールアドレスとします。また、送信後は、機構へ受信確認の電話連絡をしてください。

- 入札心得書等は次のホームページに掲載していますのでご利用ください。

<https://www.water.go.jp>

【問い合わせ先】愛知県豊橋市今橋8番地

独立行政法人水資源機構豊川用水総合管理所 経理課

TEL0532-54-6502 FAX0532-54-6517 メール nyukei_toyogawa@water.go.jp